

提 言

少子超高齢社会とどう向き合うか

熊谷 公明

(東京慈恵会医科大学小児科客員教授・聖テレジア会 小さき花の園 名誉園長・介護老人保健施設 ハートケア横浜 施設長)

わが国での超高齢社会の到来は、小児に関わるすべての職種、特に小児保健関係者にとっても無関係なことではない。戦後まもない1950年、65歳以上の高齢者は4.9%に過ぎなかったのが、2005年では20%であり、17年後の2030年には32%と推定されている。一方14歳以下の小児人口は2005年14%が、2030年には10%と推定され、人口構成は戦後のピラミット型から壺型に移行しつつある。

まずは、すでに政府も、子育てが容易になるような社会システムの構築のため少子化担当大臣を設けて取り組んではいるが、現状を早急に打破するには、経済的負担をゼロにするくらいの子育て支援でなければ、効果はないと思う。

また、子どもの成育環境は厳しい状況にあり、課題として、①子どもの運動能力、体力、②肥満や糖尿病、成人病予備軍、③不登校、いじめ、引きこもり等精神的問題、④子どもの生活環境の変化が挙げられる。

特に④に関連する、生活時間の分断化、メディアにとられる時間の増大、外遊びなど外での時間の減少、家族と子どものふれあい時間の減少、睡眠・食事・休む時間の減少、地域でのお祭り参加などの減少などがある。

障害をもつ子どもたちに対しても、東京オリンピックでパラリンピックも同時開催される機会に、すべての点でバリアフリー社会を目指した社会基盤の整備にも取り組んで欲しい。

発達障害に関して、発達障害者支援法の普及で、精神を中心とする疾患のみが発達障害であるとの誤解があるが、脳性麻痺・知的障害等も発達障害に含まれていることを忘れて欲しくない。

こうした課題に、日本学術会議では、わが国の子どもの成育環境の改善に向けて、平成23年に成育方法の課題と提言、平成25年に成育時間の課題と提言、平成23年に子どもを元気にする運動・スポーツの適正実施のための基本指針を公表しているが、こうした課題に、日本小児科学会、日本小児保健学会（協会）、日本小児科医会およびそれぞれの分科会などが、真剣に取り組んでいるが、具体的でなく、見えない気がする。

こうした機会にぜひ、小児保健協会が中心となり、他の関連諸機関と連携し、わが国の子どもの成育環境の改善に向けて、行政機関に具体的プランを立てて、取り組んで欲しい。

